

介護保険料・国保保険料上限額の引上げと 新国保制度に不同意の討論

2018年3月23日 本会議場
甲府市議会 山田 厚

議案第2号、5号、26号、27号・39号に不同意であり反対討論を行います。
つまり、2018年度からの甲府市の介護保険料の負担増と国民健康保険の保険料上限額の4万円の負担増、そして国保の都道府県単位化にともなう条例改正に反対するものです。

介護保険料の負担増の反対について

●介護保険料は3年に一度改定されますが、そのたびごとに大幅な引き上げの負担増です。制度発足時の2000年度～2002年度の65歳以上の標準的な介護保険料は年間3万5308円でした。それが2018年度からの第7次では、年間7万7780円となり実に**16年間で2.2倍の保険料負担**となっています。

介護サービスの利用料も引き上げられていますから、これは、大変な事態だと思わざるをえません。例えば借りている家の家賃が、16年間で2倍になったらたら、借家人はたまりせん。

●介護保険は社会保障です。すでに、保険料の滞納でサービスの制限を受けている方も増えています。年金も目減りしている中では、保険料滞納や介護サービスの利用制限がさらに強まります。

●この傾向を何とか抑制するために、保険料の引上げでなく、特に国、さらには都道府県に財政的なかわりを強めてもらうことと、甲府市として利用者負担の軽減、保険料の減免、利用者の立場に立った相談体制の充実などをもとめるものです。

国民健康保険の保険料負担の上限額の引上げ

●甲府市の国民健康保険の保険料負担の上限額を、来年度からまた4万円引き上げられ年間89万円が**93万円の負担増**とすることについて同意できません。

あまりにも激しい負担増が連続して行われています。

2009年度 は69万円の限度額が

2010年度 は4万円 負担増 73万円に

2011年度 さらに 4万円負担増 77万円に

2014年度 さらに 4万円負担増 81万円に

2015年度 さらに 4万円負担増 85万円に

2016年度 さらに 4万円負担増 89万円に

そして、今回の2018年度ではさらに4万円の負担増となり93万円となるのです。

2010年度からだけを見ても6回の連続した4万円ずつの大幅な負担増で、24万円も引き上げられています。もっと坂登れば、992年度の国保保険料の限度額は46万円でしたから、2倍以上のすさまじい負担増ではないですか。

● 私は税金でも保険料でも 所得の多い世帯の富裕層からの応分の負担を求めることに賛成するものです。日本では富裕層や大企業への負担が甘すぎます。黒字の大企業への法人税や数千万円以上や〇億円という富裕層への累進課税をしっかりとさせ、所得格差と貧困を是正させる所得再分配機能を高めるべきです。それは財政上の民主主義として当然なことです。

● しかし、国保に加入している被保険者にはその性格上、富裕層や高額所得者などはいません。国保保険料の限度額引上げで負担増となる世帯所得は、4人世帯なら500万円から600万円の世帯です。これが高額所得者とか富裕層といえますか。この世帯の所得は明らかに中間層の世帯です。

中間層とは、厚生労働省の基準で見ると、2人以上の世帯であれば年収500万円から1000万円が、中間層世帯としています。つまり、国保の限度額引き上げ対象とは保険料がとりやすい中間層の世帯からとっていくだけのことであり、甲府市の場合は800世帯の中間層の生活苦を今回進めることとなってしまいます。

● 確かに、今回、抱合わせで所得の低い世帯への改善もはかられていますが、その規模と内容はわずかであり、所得の低い世帯への多くの軽減援助にも繋がっていません。

●また、この限度額引上げは、閣議決定による政令ですから、「保険者である自治体の判断で限度額を4万円値上げすることができる」ということだけであり、その自治体の判断で「値上げしない」ことも今の時点ではできるものです。

国保の都道府県単位化には、様々なデメリットがあるので反対です

●来年度から国保の都道府県化が始まりますが、ほとんど社会的な議論はないもの。これは戦後始めて以来の制度の「大改正」です。新国保となる大きな改正ならメリットだけではなくデメリットもリスクもあるはずです。

この新国保には、様々なデメリットが必ずあり、新国保のための条例改正には同意できません。

そもそも、国保財政が厳しいなら国の財源交付割合を、さらには県の財源を増やすしかありません。それを削減しながらの「大改正」などは、無理があるに決まっています。

●私は、この間の甲府市国保保険課の職員の皆さん努力には敬意を表するものですが、職員の皆さんには、これまで以上の負担が押し寄せると思います。市町村の自治機能が形がい化し、これから市町村国保が大変になります

国の強制力が強まり、国保財政の権限がすべて都道府県に移され、その下で実務を担うだけが市町村とされるのです。「国 - 都道府県 - 市町村」という上下関係とされかねません。

●国の新国保とした主なねらいは公的医療費の削減であり、そのため国は、インセンティブ機能として称して、市町村を収納率向上や医療費削減で「目標管理」し、その評価で交付金に格差をつけていきます。この場合、都道府県は住民の顔と実情を見ないで国の評価の数値をみながら市町村を締め付けるだけになりかねません。

また、実に様々な全国的なオンライン・システムの改修や業務の外部委託化がこれから目指され、国保連や市町村の国保関連職員の人員削減が目指されます。

●厳しくなるのは、加入住民です。いままでの丁寧な対応が目指されていたものが強圧的になる可能性が有ります。

保険料は、全国的に暫定措置や激変緩和措置の数年間をへて必ず大幅な引き上げ負担増となります。これは上限額の引上げだけに止まらないで、全体の加入者の保険料引き上げとなります。

●さらには後期高齢者医療・介護保険の保険料も新年度から上がることから連動し新々年度の2019年度には国保保険料の引き上げがあるとみなければなりません。そして滞納者には差し押さえや、保険証の取り上げが全国的に強まります。

●保険証が取り上げられ資格証とされた世帯は、医療を受診することをガマンするしかありません。苛酷な受診抑制です。

甲府市では、この5年間で11名の資格証の方が亡くなりましたが、過去一年間一人も全く受診しないままになくなっています。

国保が大きく揺らいでいます。それがさらにどうなるのか!?

●私は、新国保に同意しないとともに、これからの新国保のあり方を市民のために社会保障として、甲府市の特に国保の職員の皆さんを励まし、

共に是正・改善する必要があると考え、討論いたします。

以上です。

以上は、2018年3月23日の本会議での山田厚の討論です。安倍政権の下でさまざまに、国保や介護、後期高齢者医療の保険料の負担が重くなってきています。市町村自治体の段階でできる対応＝市民生活の立場から軽減する努力を行うためにも、討論を行いました。